

第 9 6 号 議 案

公 の 施 設 の 指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て

上 記 の 議 案 を 提 出 す る 。

令 和 6 年 1 1 月 2 8 日

提 出 者 新 宿 区 長 吉 住 健 一

公の施設の指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、下記のとおり指定管理者の指定を行う。

記

1 公の施設

- (1) 名称 新宿区立高田馬場福祉作業所
- (2) 位置 東京都新宿区高田馬場四丁目 10 番 2 号

2 指定する団体

- (1) 名称 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会
- (2) 主たる事務所の所在地 東京都新宿区西新宿七丁目 8 番 10 号
(オークラヤビル内)

3 指定の期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

(提案理由)

新宿区立高田馬場福祉作業所の指定管理者の指定を行う必要があるため